

川西地域農業広域協定ニュース



事務局：相楽郡川西土地改良区 TEL 0774-94-3006

川西地域農業広域協定とは

川西地域農業広域協定は、令和4年3月30日、相楽郡川西土地改良区のエリア内において僧坊、舟、里、谷、中、南、植田、菅井の8つの集落と相楽郡川西土地改良区で設立、令和4年4月15日、事業計画(農地維持活動・資源向上活動)について、精華町の認定を受け広域活動組織による「多面的機能支払交付金事業※」の活動を開始しました。国(農林水産省)・京都府・精華町から交付金を受けて活動しています。地域資源と環境の保全を図るため、地域の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。 運営委員会会長 中川俊幸

※「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」(平成26年6月20日法律第78号)に基づき農地・水路・農道などを共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付する制度

【交付金の3つのメニュー】

(1) 農地維持支払交付金…いつもの活動

これまでから関係者で行われている草刈りや水路掃除などの共同活動が交付金の対象です。機械の安全研修や地域農業の将来への話し合いも対象になります。

(2) 資源向上支払交付金(共同)

①水路・農道などの破損箇所の軽微な補修②地域の創意工夫に基づく環境保全活動などの共同活動が交付金の対象になります。毎年、水路沿いへの植栽活動、定期的な清掃や水質モニタリングなど環境保全活動を1項目以上、計画・実施する必要があります。

(3) 資源向上支払交付金(長寿命化)

老朽化が進む農地周りの水路・農道などの施設の補修や更新などの活動を支援します。必要性・緊急性に応じて地域で優先順位を決め、工事を行うことができます。原則として工事1件当たりの費用は200万未満(町道など除く)。

【広域活動組織の概要】

- 対象農用地面積 118.91ha (田 118.52ha 畑 0.39ha)
- ※対象農用地は農振農用地(青地)
- 対象施設 水路24.7km、農道9.6km、ため池4か所
- 全体事業費予算 約 9,400千円(R5)国1/2府1/4町1/4農地維持支払、資源向上支払(共同、長寿命化)
- 活動期間(5年間)令和4年度から令和8年度 ※更新予定

令和4年度 活動の概要

活動参加の延べ人数は633人でした。ご参加ありがとうございました。

(1) 農地維持



水路草刈り泥上げ(全集落)



農道の草刈り(全集落)



機械の安全研修・草刈りDVD視聴(谷)

(2) 資源向上(共同)



子ども会との水質モニタリング(植田)



花植え(広域組織)



農道碎石入れ補修(南)

(3) 資源向上(長寿命化)



水路更新工事(素掘り水路をコンクリート製水路へ)(植田)



農道コンクリート舗装工事(中)



農道コンクリート舗装工事(里)



農道アスファルト舗装補修工事(菅井)



令和5年度の活動開始！



2023(令和5)年4月26日 川西地域農業広域協定運営委員会が開催され、令和4年度活動報告と決算報告、令和5年度活動計画と予算(案)について慎重に審議され可決しました。限られた予算の中で、計画をたてて事業を進めます。令和5年度も農道改修、水路の補修、子ども会との水質モニタリングなどの活動を継続します。

令和4年度から5年間、引き続き川西地域農業広域協定のエリア内の農村環境の保全に取り組んでいきます。農地・農道・水路などの環境改善へのお気づきの点やご意見などを地域の運営委員や広域協定事務局までお寄せください。